市報
お知らせ版
みなみ魚沼
No.176
2019
令和元年
6.15

南魚沼市民憲章
【平成19年4月1日 制定】

- わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。
- わたしたち南魚沼市民は、自然を大切にします。
- わたしたち南魚沼市民は、ものづくりを大切にします。

問 問合せ　申 申込み　日 日時　会 会場　期 期間
時 時間　対 対象　資 資格　定 定員　費 費用
〆 締切　内 内容　講 講師　持 持ち物　他 その他
F ファックス　✉ メール

南魚沼市民総合防災訓練

問 総務課 防災庶務班 ☎773-6660

7月第一日曜日は南魚沼市民総合防災訓練の日

日 7月7日(日) 午前7時～11時

主会場 塩沢小学校

自然災害や大規模火災などに備え、防災意識の高揚と防災技術の向上を目的に、総合防災訓練を実施します。主会場と各行政区でそれぞれ訓練を実施し、主会場では参加型の体験コーナーなどを用意します。ぜひ、ご参加ください。

当日は、午前7時ごろに市内全域でサイレンが鳴ります。また、携帯電話会社（ドコモ・au・ソフトバンク）から緊急速報メール・エリアメールが配信されます。災害・火災などと間違えないようにご注意ください。

主な訓練

参加型体験（消火・濃煙、降雨、土砂災害、土のうづくり、災害ボランティア、炊き出しなど）、非常招集、無線伝達、災害対策本部設置、被害状況報告、避難、防災ラジオ・メール配信システムによる情報伝達、高所救出、一斉放水、非常電源設置・供給、マンホールトイレ設置など

※緊急自動車などが市内各地を走行します。交通事故にご注意ください

国民年金保険料の免除と猶予の受付を行います

問・申 市民課 国保年金係 ☎773-6661

国民年金は、20～60歳のすべての人が加入する基礎年金です。

令和元年度（平成31年度）の保険料は、月額16，410円です。保険料の納付が困難な人は、免除・猶予を受けることができます。

「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」、50歳未満に限り全額が納付猶予される「納付猶予」があります。免除・猶予を希望する人は、申請してください。

※申請後に申請者本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得、扶養人数、失業などの理由により審査を行います

免除・猶予対象期間 7月～令和2年6月

申請受付 7月1日(月)から

申請先 市民課、大和・塩沢市民センター、六日町年金事務所

令和2年度 教育・保育施設の要支援児入園募集

問・申 子育て支援課 ☎773-6822

障がいなどの理由で、保育園・認定こども園などで専任職員の対応が必要な児童の教育・保育環境確保のために、要支援児の入園募集を行います。

対
①身体障がい者手帳の交付を受けている
②療育手帳の交付を受けている
③①・②と同程度の障がいがあると医師が診断した
④療育相談などで「要観察」となり、医師が「専任職員の対応が必要」と判断した

提出書類

入園申込書、保育園等入園基準指数表、保育の必要性を証明する書類（就労証明書、母子手帳など）、対象児童を証明する書類（手帳の写し、医療機関などの診断書、専任職員の対応を必要とする医師の紹介状など）

募集期間 7月1日(月)～31日(水)

受付 子育て支援課、大和・塩沢市民センター、第1希望の園

注意

・現在、保育園などに入園し、引き続き希望する場合も申込みが必要です。

・入園後の適切な教育・保育のため、子育て支援センターが実施する「遊びの教室」を案内します。

・療育に関する相談は、保健課（☎773-6811）で応じます。心配ごとなどをご相談ください。

ご厚意に感謝します

長岡参与会様（明治安田生命保険相互会社長岡支社管轄）から、2，075円をご寄付いただきました。

ご厚意に沿うよう、有効に使わせていただきます。